

人権を考える



～高齢者の人権～

相談窓口 元気長寿課(☎402287)・
藤岡市社会福祉協議会(☎225647)

高齢者虐待防止法

平成18年4月1日に施行された「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」では、「高齢者」を65歳以上の人と定義しています。

この法律では高齢者の権利利益の擁護を目的に、高齢者虐待の防止・早期発見・早期対応の施策などが整備されています。その中で養護者および養介護施設従事者などによる高齢者虐待を「身体的虐待、介護・世話の放棄・放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待」と規定しています。

高齢者虐待の現状

高齢者人口の増加に伴い高齢者虐待も増加しています。特に、近年では介護負担に加え、8050問題（80代の高齢者が50代の子どもの面倒を見ること）や疾病・傷害・精神疾患がある養護者・家族の存在、生活困窮など経済面で課題のある家庭でのトラブル

など、高齢者虐待の発生要因はより複雑化・複合化している状況にあります。

虐待は高齢者の人権を脅かす行為であり、決して他人事ではなく、身近な家庭でも起こり得る問題です。

虐待を受ける高齢者の多くは、介護が必要な高齢者であり、認知症を患い人権が尊重されない環境に置かれている場合であったりすることが少なくありません。

自ら声を上げることのできない高齢者もいることから、周囲がその変化に気付き、すぐに通報し、地域包括支援センターや関係機関などが早期に介入し、支援を行うことが重要です。

成年後見制度

認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力の十分でない人の支援として、成年後見制度が考えられます。

この制度は、判断能力が十分でない人が社会で経済的な利益や被害を受けることがないように「成年後見人等」の

支援者が法律行為を支援し「財産」や「権利」を守るものです。制度の支援として「財産管理」と「身上の保護」の2つがあります。財産管理とは、預貯金の管理、税金や水道光熱費などの支払い、不動産管理などの支援です。身上の保護とは、介護・福祉サービス利用の手続き、施設への入退所手続き、医療機関の受診に関する手続きなどの支援です。

高齢化社会では高齢者の権利擁護の必要性はさらに高まると考えられています。社会福祉協議会には「藤岡成年後見支援センター」がありますので相談してください。

私たちにできること

高齢者の人権を守るためには、高齢者に対する権利が不当に侵害されることがないようにすることが大切です。高齢者が社会の一員として、個人の尊厳と生きがいを持ち、その人らしい充実した生涯を送れるよう、私たち一人一人が高齢者の人権について考えていくことが大切です。



チームオレンジ

元気長寿課(☎402287)

在宅生活を支援

認知症は、歳を重ねるほど発症する可能性が高くなります。また、高齢化が進み、認知症の人の約半数は、自宅での生活をしているといわれています。

市では、認知症になっても住み慣れた地域で在宅生活が続けられるよう支援するため、「藤岡市チームオレンジ」を立ち上げました。

チームオレンジ

チームオレンジは、認知症サポーター養成講座を受講後、ステップアップ研修を受講した人がチーム員となり令和2年度から活動をしています。チーム員は現在14人で、主に次の①～③の活動などをして

- ① 地域活動の中での見守り
チーム員が普段から日課で行っている散歩や近所付き合ひ、健康のために参加している介護予防事業（ミニデイサービスや筋力トレーニングなどの地域での集いの場）で、認知症の人に対する声掛けや見守り、悩み事を聞くなどを、日常生活の中の無理のない範囲で行っています
- ② ふじおかほっとカフェ運営
の手伝い
ふじおかほっとカフェは認知症の人や、その家族、地域の人、医療・介護の専門職など誰もが気軽に集い、交流や情報交換の場として月1回開催しています。チーム員は当番制で参加し、実際に認知症の人とレクリエーションをしたり、認知症の家族の人の悩みなどを聞いたりしています
- ③ 認知症サポーター養成講座

地域で温かく見守る

市民の皆さんの普段の近所付き合いでやっていることが、チームオレンジの活動につながっているかもしれません。また、そのことが認知症の人が地域で生活できる地域づくりに結び付きます。

市では、年に数回、認知症サポーター養成講座とステップアップ研修を開催しています。今後も広報ふじおかやふじおかほっとメールでお知らせしますので、関心のある人はぜひ参加してください。

10月の休日当番医

診療時間は午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午
※当番医は変更になる場合があります。連絡の上、受診してください

日	医療機関	産婦人科	歯科
2日(日)	光病院 本郷・☎241234	し の の め クリニック 中栗須・☎228851	光病院 本郷・☎241234
9日(日)	鬼石病院 鬼石・☎523121	原内科クリニック 下戸塚・☎402255	飯塚クリニック 下戸塚・☎407700
10日(祝)	くすの木病院 旭町・☎243111	島田クリニック 中大塚・☎230005	河内歯科医院 宮本町・☎240100
16日(日)	中島整形外科クリニック 芦田町・☎241777	深沢内科医院 上戸塚・☎226555	しろやしき内科 芦田町・☎508320
23日(日)	篠塚病院 篠塚・☎239261	飯田整形外科医院 篠塚・☎225770	あいおいクリニック 芦田町・☎248811
30日(日)	光病院 本郷・☎241234	中田医院 旭町・☎220385	光病院 本郷・☎241234

☎救急テレホンサービス(☎236699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します